

智頭町 森林組合だより

令和8年8月 No.39

☎689-1402 智頭町森林組合

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 1918 番地

TEL(0858)75-0075(代) FAX(0858)75-1192

木材加工センター

TEL(0858)75-0104 FAX(0858)75-1446

もくじ ☆☆☆☆ CONTENTS



1. 第 39 回通常総代会の開催 (1)
2. 組合長あいさつ (2)
3. 令和 8 年度新役員紹介 (3)
4. 令和 8 年度組織分担表 (4)
5. 奈良県吉野町木材視察研修 (5)
6. 安全衛生研修 (5)
7. NEW FACE～新人紹介～ (6)
8. ワクワクちづ（職場体験学習）・・・ (6)
9. 安全対策事業 (7)
10. 智頭町産材付加価値向上プロジェクト・ (7)
11. 座談会アンケート結果 (8. 9)
12. 組合員の情報提供のお願い (10)
13. 林道・作業道使用申請のお願い・・ (10)



認証材を使おう
環境に配慮した森づくり



智頭町森林組合 (0858) 75-0075
製材品は木材加工センター

第 39 回通常総代会の開催について



令和 8 年 5 月 28 日智頭町総合センター大集会室にて、第 39 回智頭町森林組合通常総代会を総代定数 200 名のうち 169 名（本人出席 60 名、書面決議 105 名、委任状 4 名）の出席により無事に開催することができました。

開会后、32 年間の長きにわたり加工センター従業員として組合の発展に多大な貢献をされた、谷口隆浩さんに感謝状が贈呈されました。

また、ご臨席いただいた鳥取県森林組合連合会会長の川上富夫様、智頭町副町長の矢部整様、鳥取県農林水産部森林・林業振興局局長の近藤一彦様の 3 名より祝辞を賜り、花を添えていただきました。

議長には山形地区の小宮山晃次様が就任され、すべての議案、付帯決議が審議の上、可決承認されました。

大谷組合長あいさつ

組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年度の事業も無事に終了し、5月28日(木)の総代会を滞りなく終えることができました。これもひとえに組合員の皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

このたび、理事会の推薦により、引き続き3年間理事を務めさせていただくこととなりました。身の引き締まる思いではございますが、精一杯職務を果たしてまいりますので、引き続きご指導ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年度の事業成果としては、取扱高 597,138 千円(前年 499,565 千円)、搬出材積 12,366 m³、経常利益 6,446 千円(前年 3,477 千円)と、いずれも堅調な実績を上げることができました。

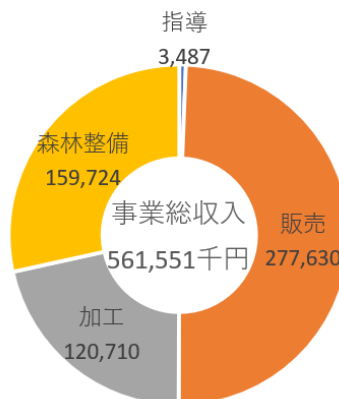
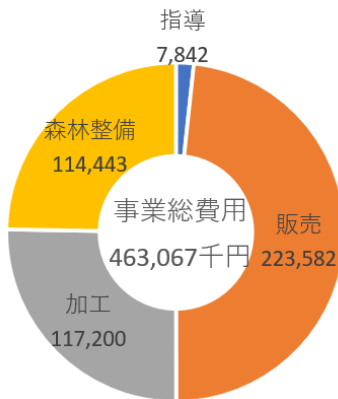
一方で、私たちを取り巻く森林・林業の環境は大きく変化しています。木材価格の変動、担い手不足、資材・燃料価格の高騰に加え、豪雨や猛暑など気候変動の影響も深刻化しています。その中で、森林は水源涵養、災害防止、CO₂吸収など、地域社会に不可欠な存在として改めてその価値が見直されています。

智頭町においても人口減少が進み、森林所有者の高齢化や経営管理の困難化が顕著となっています。組合では相談窓口を設け、適切な森林管理のための管理委託を進めております。

智頭の森林が次世代に誇れる資産となるよう、計画的な施業と技術向上を図り、現場の声を丁寧に伺いながら、安心して林業に携われる体制づくりを進めてまいります。また、森林活用・教育・観光など、地域の魅力向上につながる分野との連携も強化していきたいと考えております。

後継者育成という重要課題に引き続き力を注ぎ、組合員の皆様の思いに応えられるよう、役員一同一丸となって取り組んでまいります。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

【令和8年度事業計画】



単位:千円

事業総利益	98,484
事業外損益	△ 388
経常利益	5,840
特別利益	△ 50
当期純利益	4,690



令和 8 年度新役員紹介

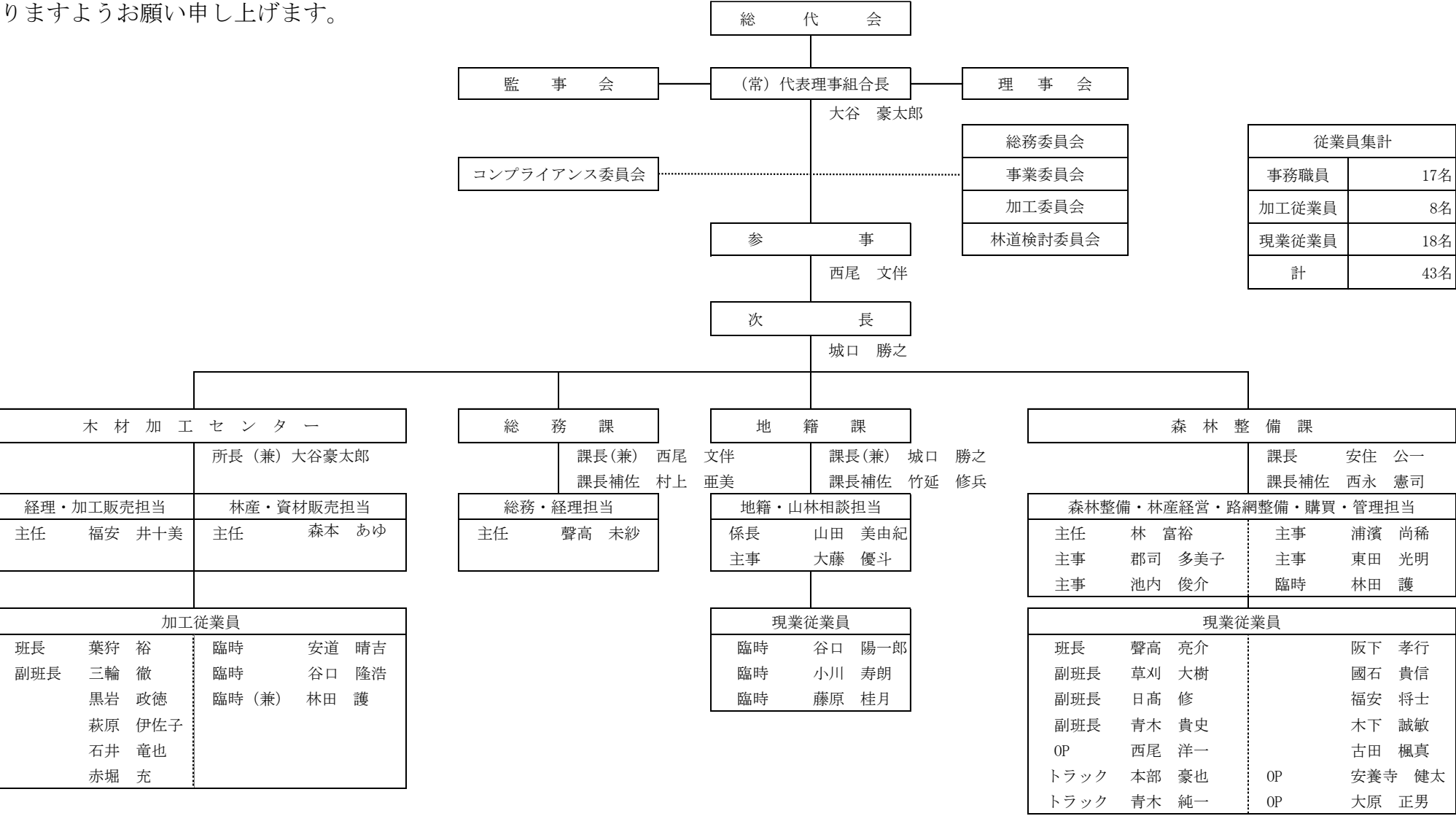
このたび5月28日に開催された理事会において、代表理事組合長に大谷 豪太郎氏、代表監事に玉木 勝美氏が選任されました。また、新任役員7名を迎え、理事16名、監事3名による新たな役員体制がスタートしました。

役員一同、円滑な組合運営と地域林業の発展に向けて誠心誠意取り組んでまいります。今後とも、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事（那岐地区）			理事（土師地区）	
				
代表理事組合長 大谷 豪太郎	矢部 元寛	長石 彰祐	小林 一晴	稲塚 義典
理事（山形地区）			理事（山郷地区）	
				
春摘 要	森本 忠徳	武田 彰弘	岡田 芳生	大藤 克紀
理事（智頭地区）				任期は 3 年間 (令和11年5月まで) となります。
				
西尾 一明	土居 裕始	河村 健一	葉狩 勝正	
理事（富沢地区）		監事		
				
西尾 和彦	寺坂 清美	代表監事 玉木 勝美(土師)	中村 公生(山郷)	平尾 稔(智頭)

令和 8 年度組織分担表

今年度は、下記の体制により業務を遂行してまいりますので、組合員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



奈良県吉野町木材視察研修

令和8年6月12日(金)に組合長・従業員36名で奈良県吉野町の製材所と桜井市の市場を視察しました。吉野では特徴のある森林にするために手入でコントロールされていることに驚きました。また、木材需要が伸び悩む中、付加価値をつけて収益を確保していくことが共通した課題であると思いました。



【視察先①】吉野製材工業協同組合
吉野材センター



【視察先②】吉野中央木材株式会社



【視察先③】奈良県銘木協同組合(市場)



【視察先④】桜井木材協同組合(市場)

安全衛生研修会

安全作業の徹底を目的とした研修会を開催し、身体への負担を軽減する動作方法や、日常使用している機械の点検方法について再度確認をおこないました。



① 現場スタッフのためのセルフコンディショニング

講師：life story 合同会社 中村 梢 様

ストレッチや体操を実践し、日々のセルフコンディショニングの方法を学び、健康な体作りへの意識を高めました。

② 林業機械を安全に使用するための講習

講師：有限会社 福田建機 黒田 貴正 様

フォワーダとハーベスタを使用し、各部の名称や日常点検を実践的に学び、安全な機械の取り扱いを再確認しました。



③ フォークリフト安全運転のための点検ポイント

講師：トヨタL&F岡山株式会社 橋本 高志 様

フォークリフトの日常点検や各部の名称を学び、安全運転と故障の未然防止について理解を深めました。

NEW FACE～新人紹介～



古田 楓真（現業従業員）

日南林業アカデミーを卒業して今年の4月から就職しました。
10年後には、班長になるために、先輩から色々教わり智頭の山を守っていきます！ 森林王に俺はなる！！

大原 正男（現業従業員）

4月より勤務しています。
他社でも林業の仕事の経験はありますが、日々安全に仕事ができるように努力して頑張りますので、よろしくお願いします。



石井 竜也（加工従業員）

初めまして、4月から入社しました。
製材工場が少なくなる中、森林組合のみなさんと会社を盛り上げていけたらと思います。よろしくお願いします。

赤堀 充（加工従業員）

5月中旬より加工センターで働いています。
先輩方に教わりだいぶん慣れてきました。自分のできる事を頑張ります。



ワクワクちづ（職場体験学習）



5/12～14日の3日間、中学生職業体験が行われ、智頭中学校の女子生徒2名の参加がありました。

体験では、初めての作業にも次第に慣れ、要領をつかんでいく姿が見られました。指導者からも「だんだん上手になっている」と褒められました。

感想としては、「普段はしないことをたくさんできて楽しかった」「3日間で違う事をしたし、たくさん歩いたので疲れた」とのことでした。

林業の体験に真剣に取り組む姿が印象的でした。



安全対策事業について

安全装備品については、農林中央金庫の助成事業を活用してご購入いただけます。

緑の雇用などの補助事業でも併用可能です。（申込前に確認必要）総務課まで申込、ご相談ください。

申込期間	納品時期
9月1日～9月24日	11月以降

商品例 スパイクブーツ



参考

定価 32,780 円

→助成後 10,550 円

智頭町産材の付加価値向上プロジェクト

令和8年6月22日智頭町役場にて、地域資源である町産材と若者の自由な発想を掛け合わせ、新たな木製品の開発を目指す「智頭町産材の付加価値向上プロジェクト」のキックオフ式が行われました。

本プロジェクトでは、6～7ヶ月の長期実践を通じた若手人材の育成や、行政と町内事業所による職種間の垣根を超えたチーム形成による地域ブランドの推進を目的としています。

今後は、智頭林業に関する基礎知識等を学んだのち、ワークショップ形式による企画・立案、試作品の製作やユーザーテストによる事業化検討等を行い、関係者に向けた成果発表までを予定しています。

「木を使うこと」を目的化するのではなく、暮らしの中で感じられる価値や体験を起点とした地域資源の新たな可能性を見出すことを目標としています。



AIでの画像

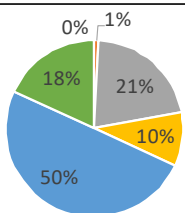
座談会アンケート結果

令和8年2月4日～6日にかけて開催いたしました地区座談会にて実施いたしました「森林組合に関するアンケート」について、以下のとおり結果をご報告いたします。ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

【1】ご自身について

問1 年齢を教えてください。（1つだけ）

回答1	50歳未満	0
	50～60歳未満	1
	60～70歳未満	26
	60～80歳未満（智頭地区のみ）	12
	70～80歳未満	61
	80歳以上	22
	小計	122



出席者の年齢層では 70～80 歳未満が 50%を占め最も多い結果となり、森林所有者の高齢化が顕著に表れる結果となりました。

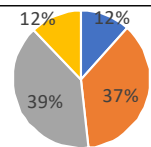
森林組合の利用については、「あまり利用していない」、「ときどき利用している」の2項目が多く利用頻度が少ない印象ではありますが、約 88%の方が利用したことがあるという結果にもなっています。

また、利用したことがある内容としては森林整備が最も多く 34%となりました。

【2】森林組合の利用について

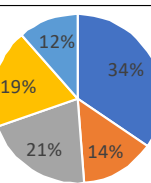
問2 森林組合の事業を利用していますか。（1つだけ）

回答2	よく利用している	14
	あまり利用していない	45
	ときどき利用している	48
	利用していない	15
	小計	122



問3 利用したことがある内容を教えてください。（いくつでも）

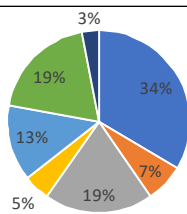
回答3	森林整備（間伐・下刈りなど）	51
	地籍調査	21
	木材加工センター	31
	相談・情報提供	28
	利用したことはない	17
	小計	148



【3】森林組合に求めていること

問4 森林組合に期待していることは何ですか。（いくつでも）

回答4	森林整備をしっかりと行ってほしい	77
	作業を効率よく進めてほしい	16
	木材を有利に販売してほしい	44
	技術や知識を分かりやすく教えてほしい	11
	補助金や制度の手続きを助けてほしい	31
	災害への備えを強化してほしい	44
	その他	7
	小計	230



森林組合に期待していることとして、「森林整備をしっかりと行ってほしい」が 34%と最も多く、次いで「木材を有利に販売してほしい」と「災害への備えを強化してほしい」が 19%という結果になりました。

集落単位での座談会の開催については、「必要」と「求めているない」が同数という結果になりました。

問5 集落単位での座談会の開催は必要ですか。（1つだけ）

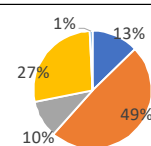
回答5	必要	57
	求めているない	57
	小計	114



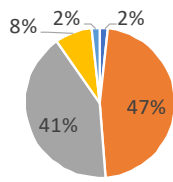
また、今後の森林の管理についてどう考えていますかという問いに対しては、「組合へ森林管理を委託したい」が 49%と約半数を占めていました。

問6 今後の森林の管理についてどう考えていますか。（1つだけ）

回答6	自分で森林管理を行う	15
	組合へ森林管理を委託したい	57
	売却や寄付で処分したい	12
	現状のまま	32
	その他	1
	小計	117

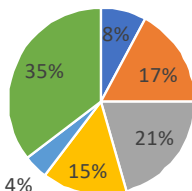


【4】満足度について		
問7	現在の森林組合の取り組みに満足していますか。（1つだけ）	
回答7	とても満足	2
	満足	53
	どちらともいえない	47
	やや不満	9
	不満	2
	小計	113
問8	今後、特に改善してほしい点はどこですか。（いくつでも）	
回答8	連絡や説明が分かりにくいこと	9
	相談後の対応	20
	技術や提案の内容	24
	費用・手数料	17
	その他	5
	特にない	41
	小計	116



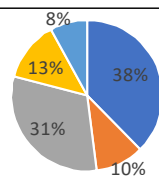
満足度についての質問では、約半数の方が森林組合の取り組みについて満足と回答をいただきました。

また、改善点については「技術や提案の内容」や「相談後の対応」が多くありました。



組合員への特典として希望するものでは「組合員価格の拡充」が最も多く 38%となりました。

【5】今後の利用について		
問9	組合員への特典として、希望するものがありますか。（いくつでも）	
回答9	組合員価格の拡充	47
	除雪作業の手伝い	13
	木材加工センターから出る廃材の提供	39
	産業廃棄物の取引（森林への不法投棄防止のため）	16
	その他	10
	小計	125



また、アンケートや座談会での質疑応答で林道や作業道の修繕、維持管理。相続や売却、寄付といった森林管理に対する意見を多くいただきました。

今回のアンケート結果を真摯に受け止め、技術・提案力の向上や相談対応の迅速化を図るとともに、組合員の皆様のご期待に沿える運営に努めてまいります。



組合員の情報提供のお願い



森林の適切な管理を維持するために

組合員資格に変更が生じた際には、ご連絡をお願いします。

- ① 住所の変更があった場合
新しい住所を記入頂いた書類を郵送でご提出いただきますようお願いいたします。
- ② 組合員の方が亡くなられた場合
新しい組合員様のご登録と、固定資産課税台帳若しくは名寄帳の
コピーを郵送でご提出いただきますようお願いいたします。

また、近隣でご不在の方がいらっしゃいましたら、ご一報いただけますと幸いです。

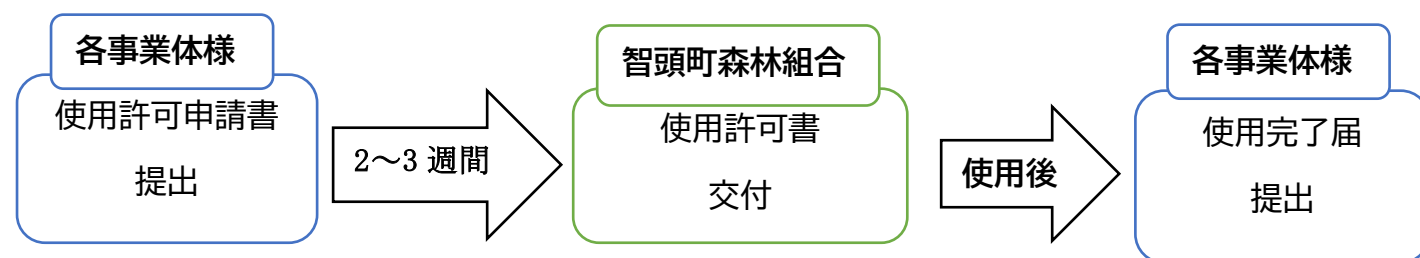
詳しくは、総務課（0858）75-0075 までお問合せください。

林道・森林作業道使用申請に関するお願い（町内事業体様へ）

智頭町森林組合では、林道・森林作業道を使用される事業体様に、林道・作業道使用に係る許可申請書の提出をお願いしております。

素早く林道・作業道の使用状況を正確に把握し、安全で適正な利用につなげるため、皆さまのご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

～使用許可申請から使用完了までの流れ～



※ 様式は智頭町森林組合 HP からダウンロード、
又はお問い合わせください。



※使用許可申請予定の事業体様は、事前にご一報いただけますと幸いです。